

名寄市議会経済建設常任委員会

所管事務調査報告書

令和7年3月18日

名寄市議會議長 山田 典幸 様

経済建設常任委員会

委員長 山崎 真由美

副委員長 清水 一夫

東 千春

倉澤 宏

水間 健詞

# 基幹産業である農業に着目した産業振興について ～名寄市の特色を活かし、地域の課題解決を目指す農業施策の展開について～

## 1. はじめに

人口減少が想定以上に進み、少子高齢化の中で生じる後継者不足や労働力不足、農家戸数の減少とそれに伴って進む一戸当たりの耕地面積の拡大化、さらに今後懸念される耕作放棄地の拡大、不安定な国際情勢にも起因した飼料・肥料・燃料・資材など必要経費の高騰、生産地と消費地をつなぐ上で新たに浮上した物流の2024年問題など、農業を取り巻く課題は山積しています。

しかし、名寄市の基幹産業が農業であることに着目した時、農業を核として名寄市の産業振興を進めることは、名寄市の優位性を推し進めることにつながると考え、当委員会では今期所管調査テーマを「基幹産業である農業に着目した産業振興について」、サブテーマを「名寄市の特色を活かし、地域の課題解決を目指す農業施策の展開について」として調査研究を行いました。

報告の内容については、当初は4年間での取組を想定していましたが、委員会条例の一部改正により2年間の取組についての報告となったことを申し添えます。

## 2. 調査内容について

### ①人手不足解消につながる方策について

- ・ユニバーサル農業、農福連携による人材確保策について
- ・スマート農業について

### ②新規就農者、若手農業者などの人材育成について

### ③農産物の加工による消費期限の延長について

### ④農作物の流通手段について

### ⑤家族農業と法人化による経営形態について

## 3. 調査研究活動の経過

### ① 所管部署及び関係団体との意見交換

- ・令和5年8月1日 名寄市役所経済部との意見交換会
- ・令和5年8月8日 道北なよろ農業共同組合との意見交換会
- ・令和6年2月20日及び11月25日 名寄商工会議所との意見交換会
- ・令和6年7月1日 風連商工会との意見交換会

### ② 先進地視察

- ・令和5年10月30日 静岡県浜松市京丸園株式会社「ユニバーサル農業による労働力確保の取組について」
- ・令和5年10月31日 静岡県掛川市「オーガニックビレッジ宣言都市 掛川市の取組について」

- ・令和6年7月17日 帯広市「食と農林漁業を柱とした地域産業政策について」
- ・令和6年7月18日 伊達市「伊達市の農業施策について」

\*この他、中心市街地活性化を目指した商店街空き店舗対策事業の取組について愛知県豊橋市、道の駅基本構想について新得町、「東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョンについて」室蘭市をそれぞれ視察し調査を進めるとともに、途中の道の駅では農産物の直売状況について所管事項の調査を行いました。

### ③ 市内現地視察

- ・令和5年8月25日 名寄市農業振興センター「カノコソウ培養苗の取組について」
- ・令和6年8月22日 名寄市日進地区「ヒグマ対策としてのカメラ運用状況について」

## 4. 所管部署及び関係団体との意見交換の概要

### ・名寄市役所経済部との意見交換会

委員会の所管事務調査を進めるにあたり、地域農業の現状と課題について意見交換を行いました。農家戸数の現状は平成7年の1,219戸から令和5年には413戸に減少している。経営規模としては20ha以上の農地をもつ農家が約33%にのぼり、その中には1.6%ではあるが100ha以上の農地を有する農家もあり、大型化が進んでいるなどの状況について確認しました。また、担い手対策としての農業後継者支援事業や農村女性活動支援事業、労働力不足に対する課題について意見交換を行いました。

### ・JA道北なよろ農業共同組合との意見交換会

J A道北なよろ農業協同組合小川代表専務理事をはじめとする6名のJ A道北なよろ農業協同組合担当者と意見交換を行いました。はじめに、大雨による被害状況について市内全域で満遍なく被害が発生しており、水稻、スイートコーン、かぼちゃ、ビート、馬鈴薯、大豆と多岐にわたる被害状況を確認しました。その後、地域農業の現状について意見交換を行い、課題についても共通の認識を深めました。

### ・名寄商工会議所との意見交換会

名寄商工会議所藤田会頭をはじめとする役員・事務局担当者16名と意見交換を行いました。冒頭、令和5年12月に名寄商工会議所より名寄市及び名寄市議会に提出された要望書の内容である「物流の拠点化構想」、「物価高騰に対する対策」、「人手不足に対する対策」について説明を受け、認識を深めるべく意見交換を行いました。

特に物流に関してはIC構想が必要であり、インフラ整備も含め名寄だけの問題ではない。などの意見交換を行いました。2回目となる意見交換会では、「名寄インターチェンジ拠点整備構想」をもとに意見交換を行いました。

### ・風連商工会との意見交換会

風連商工会中尾会長をはじめとする役員・事務局担当者10名と意見交換を行いました。令和6年6月末現在の会員数103名という現状の中で、人材確保の難しさが大きな課題として取り上げられ、中小企業振興条例や市の助成金制度が課題解決にマッチングしているかなど、現状を念頭に意見交換を行いました。

## 5. 観察の概要

### (1) 農福連携について

名寄市の特色を活かした寒冷地野菜のグリーンアスパラ、南瓜、馬鈴薯、スイートコーンなどは高収益作物であるが、手作業のため人手不足が課題にあります。そこで、農福連携を軸に持続可能な経営体を実践している静岡県浜松市の「株式会社京丸園」を観察しました。「京丸園」では、従業員数102名の内22名が障がい者です。さらに特例子会社から10名、地域の福祉施設から6名の障がい者が業務委託という形で働いていました。健常者も障がい者も同一の採用条件で、「仕事に人を合わせるのでなく、仕事を人に合わせる」ことを基本的な考え方とし、作業手順などの明確化・標準化を創意工夫することで課題を乗り越え、農作業の効率化と生産性の向上により、売り上げも着実に伸ばしていました。



農副連携は障がい者を雇用して人手不足の課題を克服することではなく、農業者自身が彼らを通してそれまでになかった視点と着想を得て変わっていくことであるとの説明に、ともに働きながら生産性収益性を上げ、持続可能性をベースにした未来を切り開く農業について、知見を深める観察となりました。

名寄市内では年間雇用する作業量と作物の販売ルートの確保などハードルは高いと思いますが、福祉の側からの雇用ではなく農業生産者側からのアプローチはこの地域でも可能性があるのではないかと感じました。

### (2) 有機農業について

国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、世界的に関心が高まり、持続可能な食料システム構築に向けた「食糧システム戦略」が策定され、環境負荷軽減に向けた取り組みが推進されている中で、「オーガニックビレッジ」を宣言した静岡県掛川市の取組について観察を行いました。

掛川市は、静岡県から令和5年3月に有機農業実施策定委員会による「有機農業実施計画」の承認を受け、その後4月に市長による「オーガニックビレッジ」宣言を行いました。

5年後には、経営耕地総面積の約2.8%の有機農業取組面積を目指し、今後は有機専用モデル区画の整備を行う予定とのことでした。土づくりでは、1000tにおよぶ堆肥は、もみ殻や周辺の茶草、枯れた笹、スキを堆肥にし、発酵させて腐葉土にさせて使っていました。生産から流通・加工・消費へとつなぐ地域ぐるみの取組では、市の各種団体と「オーガニックビレッジ推進協議会」が連携をし、それぞれの役割に基づいて活動していました。

有機農業の取組にあたっては、行政の情勢分析と不退転の覚悟、さらには「オーガニックビレッジ推進協議会」のようなサポート体制の確立及び農家の皆さんへの忍耐と強い信念、体力が必要であると痛感する観察となりました。

### (3) 産業の創出について

帯広市では、「食と農林漁業」を柱とした地域政策「フードバレーとかち」の視察を行いました。2010年米沢帯広市長の声かけにより、十勝管内19市町村・产学研官金41団体で構成された「フードバレーとかち推進協議会」が展開され、「農林漁業を成長産業にする」「十勝の魅力を売り込む」「食の価値を創出する」を3本柱とした取組が進められてきました。

十勝定住自立圏構想の下では、連携・協力と役割分担を最大限に活かして住民生活の確保とさらなる発展及び魅力向上を目指していますが、その中で、国の制度活用も「十勝」として申請し、「国際戦略総合特区」では、食産業の研究開発・輸出拠点の形成、成長著しい東アジアの食市場の獲得を目指していました。また、企業とのコラボによる商品開発及び販売チャンネル拡大では、Meiji, JALなどの知名度の高い企業との連携も果たし、その数は、応援企業登録数482社、ロゴマーク添付商品188点に上っているとのことでした。

今名寄19線インター周辺に物流拠点構想が上がっていますが、本構想は地域政策「フードバレーとかち」と共通するものがあります。北・北海道中央圏域定住自立圏構想と本市を含む道北地域の市町村の基幹産業（農水産物）発展に示唆となる視察となりました。

### (4) 農地の基盤整備について

伊達市で行われている「伊達地区国営緊急農地再編整備事業による基盤整備」について視察を行いました。

伊達市は、農地が小区画で排水不良・石・礫などで起伏が著しい不整地な圃場が多く、非効率な農作業から耕作放棄地が増え、地域農業の衰退が懸念されていましたが、人口が頭打ちとなる中、伊達市の温暖な気候を活かし農業に投資することで市の財政を支えたいとの前市長の決意から基盤整備の実現に動いたとの説明を受けました。現在、国土交通省北海道開発局が事業主体となり、令和3年度から令和16年度までの14年間、国営の緊急農地再編整備事業が行われています。その農地再編整備事業は、最初に地区農業者が主体となり促進期成会を設立、さらに促進期成会との連携や国などへの提案・要請活動を行うためにJA伊達市、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区、促進期成会の各代表で組織した促進協議会を設立したことがありました。「促進期成会や促進協議会の設立及び活動がないと本事業は何も始まらない。」との説明に認識を深めることができました。「後継者のいない農家は、5年・10年先の収益が大事で本事業に反対であったが、必要性を粘り強く、時には数値で説明し納得してもらえるまで説得した。」との市の担当職員の苦労話が大変参考になりました。

本市では、離農により1戸当たり耕作面積が増加し大規模化され、大型農



機具等が運用されていますが、さらに効率的に運用するには、農地の基盤整備が必要となります。このたびの視察での教訓を今後の施策検討に活かしていかなければならぬと感じました。

#### (5) 交通ハブと組み合わせた農業振興について

帯広川西 IC フードテックパーク構想、新得町道の駅整備の視察を行いました。本市でも名寄 19 線インター周辺に物流拠点構想があり、多くの共通目的や課題解決の役割を担っています。

帯広市の「フードテックパーク構想」の場合は、十勝 19 市町村、41 団体を巻き込んだ市長肝いりの「フードバレーとかち」という大きな政策の一部であり、事業は非常に多岐にわたり十勝農業の 1,200% を超える食料自給率と幅広い営農類型、平らで広い地形を利用した効率的な作業を背景とした強くすそ野の広い農業基盤が前提となっていました。加えて域内に様似港もあり、漁業資源と物流の両面においても有利であると感じました。

帯広市に比べ新得町の整備方針は、駅や市街地からの距離が遠い点において、名寄市と条件的に近い点があり、計画の進捗状況についての視察は参考になりました。

### 6 調査研究活動のまとめと意見

視察を通じ、浜松市の農福連携による農作物生産と流通までの農業経営、障がい者を雇用して人手不足の課題克服ではなく、農業者自身が彼らを通してそれまでになかった視点と着想を得て変わっていく、ともに働きながら生産性、収益性を上げ、持続可能性をベースにして未来を切り開く農業について認識を新たにすことができました。また掛川市での有機農業に取り組む際の行政の情勢分析と不退転の覚悟について、直接現場の声を伺い研究を進めることができました。さらに掛川市「オーガニックビレッジ推進協議会」のようなサポート体制の確立についても知見を深めることができました。その中で有機農業に取り組む農家の忍耐と強い信念、そして何より体力が必要であることを認識することもできました。帯広市では十勝 19 市町村・産学官金 41 団体とオール十勝で行ってきている「フードバレーとかち」の内容と成果を知ることができました。元々地力のある十勝管内の農業を背景に、広域の協議会で農業をキーとした地域経済の重要な要素を担っている状況は、なかなか真似のできるものではありませんが、名寄市の農業のもつ可能性について、今後も調査研究を進めていく際の指針を得ることができたと考えています。伊達市の国営緊急農地再編整備事業は、最初に地区農業者が主体の促進期成会を設立し、促進期成会との連携や国などへの提案・要請活動を行うために、JA 伊達市、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区、促進期成会の各代表で組織した推進協議会を設立したとの説明に、事業推進に向けた組織化の必要性について認識を深めることができました。また、高齢で後継者のいない農家は、5 年・10 年先の収益が優先され本事業には反対であったが、必要性を粘り強く、時には数値で説明し納得まで導き出したとの担当者の苦労話も大変参考になりました。

基幹産業が農業である本市においても、圃場面積が小さい、また飛び地も散見されるなど、農家が大型機械等を運用するには非効率な状況があります。今回の視察で得た知見を名寄市の課題に照らし合わせ、今後の施策検討に活かしていくかなければならないと痛感する視察となりました。

## 7. おわりに

本市の基幹産業農業をテーマに2年間調査研究をしてきましたが、地域の課題解決を目指す点において課題は山積しています。中でも喫緊の課題としては、農業従事者の不足と有害鳥獣被害対策が挙げられると捉えています。

農業従事者の不足については、農福連携の福祉事業者その他、既に多くの実績がある外国人材の活用、さらに圃場の機械作業最適化と農機具のICT化による余剰労働力の検討も必要であると考えます。農福連携は経営体ごとに解決法が異なる場合もあり、それぞれの利点・欠点を評価すると共に選択肢を示し取り組みを支援する体制が必要であると考えます。また、名寄ならではの取組として名寄市立大学の学生による農作業の有償ボランティアやそれらを通じて出来た関係を活かした学生アルバイトも有効な取組であると考えます。

ヒグマ・エゾシカ・アライグマなど有害鳥獣被害の対策は、農業経済以外に通常の社会生活にも被害が及ぶ可能性があるため、昨年導入したセンサーカメラの他、ゾーニング管理の導入によるヒグマ被害の抑制、くくり罠、ハンターの育成・支援、ヒグマ箱罠、アライグマ罠の効果的活用を促す取組をさらに推進することが求められます。

今後も引き続き調査研究を進め、農業を基軸にした上で名寄市の産業振興が一層進むことを願って報告と致します。